

こころの友

発行所  
 社会福祉 長野県身体障害者  
 法人福祉協会  
 長野市若里7-1-7  
 TEL 026 (228) 0317  
 E-mail: nagasin@avis.ne.jp  
 編集発行人 小林 和夫



日身連パッチ

### 理事長就任のご挨拶



理事長 小林 和夫

6月7日の評議員  
会に於ける役員改選  
の承認に伴い、評議

員会後の同日開催の理事会で理事長に再選された小林です。社会福祉法人の制度改革の基、平成29年度に新たな組織としてスタート、事業を展開してきました。制度改革の趣旨に照らした事業の検証と反省を踏まえた適切な事業運営を新役員と共に努力する覚悟であります。会員皆様のご協力を切にお願い致します。協会は平成23年度の頃から、障害者差別禁止の県条例の必要性を述べて、策定の要望を繰り返し訴えてきました。しかし、この間県は条例策定については消極的な回答を繰り返してきました。昨年内閣府の差別解消法の認知度の調査によると、法が殆ど国民に浸透していないことが判明した上に、国の多くの省庁と、多くの地方自治体による障害者雇用率の水増し事例が判明し社会問題に成りました。法

の認知度の低さ、為政者による法の理念を形骸化させる今日の社会の状況は何としても改善しなければならぬことを先般の知事懇談で強く訴え、法の理念の啓発と共生社会づくりの根拠となるための「障害者共生社会づくり」の県条例策定を強く要望しました。知事は令和元年度の策定を約束してくれたことを報告いたします。これも皆様のご協力と組織の力の御蔭です。

### 新役員紹介

- 理事長 小林 和夫
- 副理事長 小林 壽夫
- 大和 邦彦
- 遠藤 隆王
- 青木 勝久
- 井出 萬成
- 理事 小林 壽夫(東信)
- 湯本 康幸(東信)
- 大和 邦彦(南信)
- 伊原 耕作(南信)

- 遠藤 隆王(中信)
- 原 彦太郎(中信)
- 小林 和夫(北信)
- 仲俣 晴雄(北信)
- 青木 勝久(県視障協)
- 井出 萬成(県聴障協)
- 監事 飯沼 勝浩(中信)
- 吾妻 博夫(東信)
- 評議員 畑中 薫(中信)
- 宇佐美信義(中信)
- 浅原 重徳(中信)

### 障害者差別解消条例の制定に向けて

長年の懸案だった、条例の制定について、現在、大きな動きが起きています。去る、2月4日の、知事と障害6団体長との懇談において、その席上、特に本協会、小林和夫理事長との意見の交換を重ねる中から、知事は初めての条例化する方向での検討を約束し、その後、2月の県議会において、上記懇談での意見交換にも触れた上で、2019年度中に、障害者差別を解消する条例の制定を目指す考えを示されました。

今年度に入り「長野県障がい者共生

社会づくり条例(仮称)」制定に向けた、長野県社会福祉審議会障がい者権利擁護専門分科会の委員として、小林理事長は委嘱を受け、去る6月13日、第1回の会議において、「障害者権利条約の締結以来、法の整備が行われてきたにもかかわらず、雇用問題等で明らかのように、障害者の人権軽視が、行政等においても、改まらない。これを改善していくための根拠になるのが、この条例でなければならぬ」と発言されました。会員の知恵や工夫を結集して、実効性のある条例の制定を目指していかなければなりません。



〈知事懇談にて〉

# 社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会 令和元年度 事業計画

## ◎ 活動方針

1 障害者雇用の不正算入や旧優生保護法のもとでの強制的な不妊手術の問題が、社会で大きく取り上げられている今こそ、私たちは、障害者福祉の原点に立ち返って、考え、行動する必要があります。障害者基本法、障害者差別解消法等の諸法律の上位に位置づけられる障害者権利条約、前文に、わが国の障害者福祉の運動の起点にすべき認識があります。すなわち、障害者が地域社会における全般的な福祉及び多様性に対して貴重な貢献をしており、障害者が人権や自由を完全に享受し、完全なる参加が促進されることにより、人的、社会的、経済的な開発においての、大きな進歩が社会にもたらされる、という認識です。この重要な認識を、日本全体で共有することによってこそ、障害者についての考え方の大転換、「医学モデル」から「社会モデル」へのパラダイムシフトが初めて可能となり、施行後三年を経過したにもかかわらず、国民への浸透がなかなか進まない、障害者差別解消法の周知・啓発も進捗していくこととなります。

2 長野県に対して、私たちは、この「障害の社会モデル」の理解啓発を強く推進するよう要望するとともに、差別禁止条例の制定をさらに強く求めていきます。県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2・0」学びと自治の力で拓く新時代」の「総合的に展開する重点政策」に「誰にでも居場所と出番がある県づくり」とあり、その「施策展開」として「障がい者が暮らしやすい地域づくり」があります。私たちは、具体的な施策の提案により、これに添えていかなければなりません。相談員制度についての提案、あるいは「まちづくり」に係る提案、ヘルプマーク等の普及・啓発についての提案等がそれであります。

3 郡市協会では会員減少と高齢化がさらに一段と進み、厳しい財政状況と相まって組織運営上の諸課題に直面しています。平成30年2月にまとめられた「事業向上についての調査結果報告」は、こうした諸課題に対し、正面から課題解決を図ろうとするものであり、最大限、その活用が求められています。県協会は、郡市協会が抱える諸課題の解決を最大限サポートすると同時に障害者福祉の後退がないよう、第70回を迎える県福祉大会を初めとして、研修会、機関紙等を通じ、会員の結束と組織の強化、そのための独自財源の確保を図っていきます。なお、本年度は、県協会の事務事業を見直す、特別委員会を設置して諸問題についての検討をします。

4 障害者の社会参加の推進のためには、県民の理解をさらに深めていく必要があります。各種の取組の中で県民との交流

を図っていきます。県に要望していく差別禁止条例についても、県民の理解を充分に図ったうえで条例制定となるように、諸活動を展開していきます。

また、日本身体障害者団体連合会をはじめ他の障害者団体とも連携をし、国県等の関係機関に障害者福祉施策の充実を要望していきます。

## ◎ 事業計画

### 1 相談員等の研修

相談員の資質向上に向けて、障害者施策・相談支援等の研修会を開催します。

### 2 身体障害者の福祉に関する啓発活動

身体障害者に対する県民の理解を得るとともに、会員自身の自意識を高めるための啓発活動を推進します。

(1) 第70回長野県身体障害者福祉大会の開催

2019年8月29日(木) 大町市文化会館 大ホールにて、会員はじめ関係福祉団体・行政機関の関係者とともに大会を開催し、障害者の社会参加の促進と会員間の連携・組織強化を図ります。

(2) 機関紙の発行

本会の機関紙「こころの友」を年2回発行し、協会活動、制度の改正など各種の最新情報を提供します。また、会員の投稿・作品(文芸欄)等を掲載し、紙面の充実を図ります。

(3) ホームページの充実

本会のホームページを活用し、障害のある人もない人も障害者福祉に関心がもてるよう、分りやすく適時適切な情報提供を図ります。

(4) 特別委員会の設置

委員10名以内をもって構成する特別委員会を設置し、事務事業の見直しを

行い、組織の強化と活性化に向けて検討します。

### 3 社会参加促進事業等の推進

県内障害者福祉団体の中心的団体として、「長野県障がい者社会参加推進センター」の運営に当たります。

(1) 障害者の社会参加推進事業の実施

長野県から委託を受け「長野県障がい者社会参加推進センター」の運営を行い、障害者福祉団体と連携し、障害者の社会参加促進を図ります。

また、「長野県障がい者社会参加推進センター」のホームページを通して、社会参加促進のための情報提供を行うとともに、全国障害者総合福祉センターが主催する書道、写真コンテストへの参加の周知を図り参加の促進をします。

(2) 障がい者社会参加推進協議会の開催

「長野県障がい者社会参加推進センター」の業務を推進するため、障害6団体の代表による協議会を開催し、各団体の要望を知事との懇談で伝えます。

(3) 障害者福祉団体地域連絡協議会の開催

障害者の多様な要望を把握するとともに、地域の関係団体の連携を図り障害者の自立と社会参加を推進するため、県内4ブロックで開催します。

### 4 協会事業の推進

(1) スポーツ大会・文化芸術祭への参加

ア スポーツ大会への参加

県及び公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会等が主催する各種スポーツ大会に係る情報の周知を図り、参加を促進します。

イ 「夢・アートフェスタ」への参加

県及び障害者福祉関係団体で構成する実行委員会により開催される「夢・アートフェスタ(長野県障がい者文化芸術祭)」に積極的に参加することによ

# 令和元年度 行事予定

## 長野県身体障害者福祉協会

期	日	事業名	主催者等	場所
4	19(金)	・第1回正副理事長会議	県身障協会	県社会福祉総合センター
	21(日)	・第15回長野車いすマラソン大会	県障害者スポーツ協会	長野市
	26(金)	・平成30年度会計監査	県身障協会	県社会福祉総合センター
5	14(火)	・女性部正副部長会議	県身障協会	県社会福祉総合センター
	17(金)	・第1回理事会	県身障協会	県社会福祉総合センター
	22(水)23(木)	・第64回日本身体障害者福祉大会	日身連	秋田県秋田市
6	24(金)	・こころの友編集委員会	県身障協会	県社会福祉総合センター
	7(金)	・第1回評議員会	県身障協会	県社会福祉総合センター
	7(金)	・第2回理事会	県身障協会	県社会福祉総合センター
6	13(木)	・日身連関プロ団体長会議	関プロ協議会	千葉市
	19(水)	・第2回正副理事長会議	県身障協会	県社会福祉総合センター
	30(日)	・第72回県視覚障害者福祉大会	県視障協会	長野市
7	4(木)	・女性部、青年部合同会議	県身障協会	松本市松南地区公民館
	5(金)	・第1回特別委員会	県身障協会	県社会福祉総合センター
	5(金)	・障害者110番事業研修会	日身連	東京都
	12(金)	・郡市協会長会議	県身障協会	松本市松南地区公民館
	17(水)	・第1回障害者社会参加推進協議会	県推進センター	県社会福祉総合センター
	17(水)	・第3回正副理事長会議	県身障協会	県社会福祉総合センター
	20(土)	・機関紙「こころの友」発刊	県身障協会	長野市
8	26(金)	・身障相談員研修会	県身障協会	松本市松南地区公民館
	8(木)	・第2回特別委員会	県身障協会	県社会福祉総合センター
8	29(木)	・第70回長野県身体障害者福祉大会	県身障協会	大町市文化会館
	3(火)	・関東甲信越静岡ブロック相談員研修会	関プロ協議会	千葉市
9	5(木)	・第3回特別委員会	県身障協会	松本合同庁舎
	8(日)	・第19回県障害者スポーツ大会	長野県ほか	松本平広域公園他
	14(土)15(日)	・県障害者文化芸術祭	県障害者福祉センター	上田市丸子文化会館
	下旬	・第4回正副理事長会議	県身障協会	県社会福祉総合センター
	下旬	・第2回障害者社会参加推進協議会	県推進センター	県社会福祉総合センター
10	4(金)	・第4回特別委員会	県身障協会	県社会福祉総合センター
	初旬	・こころの友編集委員会	県身障協会	県社会福祉総合センター
	初旬	・日身連関プロ代表者会議	関プロ協議会	未定
	12(土)~14(月)	・第19回全国障害者スポーツ大会	県障害者スポーツ協会	茨城県
11	中旬	・健康福祉部長との懇談会	県身障協会	長野県庁
	1(金)	・第5回特別委員会	県身障協会	県社会福祉総合センター
	初旬	・平成31年度中間監査	県身障協会	県社会福祉総合センター
	初旬~中旬	・障害者福祉団体地域連絡会議	県推進センター	県下4ブロック
	10(日)	・第25回長野県聴覚障害者大会	県聴障協会	長野市
	中旬~下旬	・第3回障害者社会参加推進協議会	県身障協会	県社会福祉総合センター
12	中旬	・第5回正副理事長会議	県身障協会	県社会福祉総合センター
	13(金)	・第6回特別委員会	県身障協会	県社会福祉総合センター
1	中旬	・知事との懇談会	県推進センター	長野県庁
	15(水)	・機関紙「こころの友」発刊	県身障協会	長野市
2	中旬	・第6回正副理事長会議	県身障協会	県社会福祉総合センター
	中旬	・第4回障害者社会参加推進協議会	県推進センター	県社会福祉総合センター
3	中旬	・第3回理事会	県身障協会	県社会福祉総合センター
	中旬	・第2回評議員会	県身障協会	県社会福祉総合センター

(2) 上田点字図書館の運営  
 視覚障害者の福祉向上を図るため、上田点字図書館の運営と利用者へのサービスの充実を努めます。

(3) ブロック会議への助成  
 各ブロック単位の会議・活動に対し、郡市協会の結束と組織の強化を図るため助成します。

(4) 健康教室への助成

会員の健康の維持・増進を図るため、女性部が主体となって運営する健康教室の開催経費を助成し、会員相互の連携に努めます。

(5) 関係団体に対する助成  
 本会を構成する県視覚障害者福祉協会及び県聴覚障害者協会と連携を密にし、両協会に対し助成します。

(6) 収益事業の促進  
 県及び郡市協会活動の資金とするた

5 大会・研修会等への参加  
 障害者施策の充実を図る法律の成立に

め、会員をはじめ地域の皆様の協力を得て、日身連収益事業所の幹旋するお茶、日常生活用品のカタログ販売等の収益事業を一層促進します。また「オートバックスの還元金制度」の定着、利用の拡大を図り、新たな収益事業として育てていきます。

6 行政への要望活動の強化  
 会員の声を集約し、障害者差別禁止条例の制定等、障害者施策の充実について、長野県へ要望してまいります。

向け、日身連・中央社会参加推進センター・日本障害者フォーラム(JDF)等が主催の大会・研修会等へ参加し、今日的課題と全国的運動の状況を把握し、協会活動に生かし、会員に情報提供します。



令和元年度 資金収支予算書

(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日

平成30年度 資金収支決算書

(自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日

勘定科目		予算額	
事業活動による収支	収入	事業収入	22,634,000
		分担金収入	3,032,000
		その他の収入	140,000
		受取利息配当金収入	51,000
		事業活動収入計(1)	25,857,000
	支出	人件費支出	7,666,000
		事業費支出	17,787,000
		事務費支出	4,017,000
		事業活動支出計(2)	29,470,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 3,613,000
収支等による施設整備	収入	施設整備等収入計(4)	0
	支出	施設整備等支出計(5)	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	2,000,000
		その他の活動収入計(7)	2,000,000
	支出	その他の活動支出計(8)	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	
予備費支出(10)		140,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 1,753,000	
前期末支払資金残高(12)		2,152,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)		399,000	

勘定科目		決算額	
經常活動による収支	収入	事業収入	22,760,583
		収益事業収入	2,025,373
		分担金収入	3,032,300
		經常経費寄付金収入	1,247,400
		その他の収益	40,000
	入	雑収入	40,000
		受取利息配当金収入	42,289
		事業活動収入計(1)	29,147,945
		支	人件費支出
	事業費支出		18,963,240
事務費支出	4,200,553		
事業活動支出計(2)	30,604,184		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 1,456,239	
収支等による施設整備等	収入	施設整備等収入計(4)	0
	支出	施設整備等支出計(5)	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	2,000,000
		事業区分間繰入金収入	1,994,634
		サービス区分間繰入金収入	591,372
		その他の活動収入計(7)	4,586,006
	支出	事業区分間繰入金支出	1,994,634
		サービス区分間繰入金支出	591,372
		その他の活動支出計(8)	2,586,006
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	
	予備費支出(10)		0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		543,761
前期末支払資金残高(12)		3,991,479	
当期末支払資金残高(11)+(12)		4,535,240	



日本身体障害者福祉大会  
あきた大会

第六十四回日本身体障害者福祉大会が、去る五月二十二日・二十三日の両日、秋田市で開催されました。長野県からは日身連評議員である小林壽夫副理事長、小林事務局長が参加しました。

一日目は午前中に評議員会が開かれ、午後には「改正バリアフリー法への期待と地域間格差のない環境整備に向けて」をテーマに、政策協議が行われました。国土交通省総合政策局安心生活政策課長である奈良裕信氏が「我が国のバリアフリー政策について」と題し、基調講演を行いました。氏は、特に「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえて作成された、「交通・観光分野の接遇ガイドライン・マニュアル」等、「障害の社会モデル」の理解啓発を促す諸施策について、特に詳しい説明をされました。また、ご自身の海外勤務の体験から、「心のバリアフリー」における、ロンドンと東京の比較に言及されるなど、氏のご発言はどれも大変興味深い内容でした。

シンポジウムにおいては、地域間格差のない環境整備に向けての、具体的な取組について、活発な議論が交わされました。相談員やリーダーが地域の課題をしっかりと汲み取って、行政に提起していくことの大切さが語られました。シンポジストの一人、阿部会長は、障害者自身が、コミュニケーションスキルを身に付けて、自らの障害を理解し、社会的障壁を取り除く方法を、相手に分りやすく伝えることの大切さを発言されました。二日目は県立武道館にて盛大に、式典と議事が行われました。

# 平成三十年度 健康教室を開催して

松本市身障協会

女性部長 服部江津子

三月に入ったある日、松本市・身体障害者福祉協会・前会長の竹内さんから「今年度松本市が、健康教室の当番を引き受けたい」と頼むワイと突然電話がありました。

ここ何年か「健康教室」を開催していませんでしたので困惑してしまい、直ぐに返事をする事ができませんでした。前会長の真剣な説得に「協会の皆さん一人一人が、健康を意識して生活できる、大切なコミュニケーションの集いを続けていかなければいけない」と思い直し、松本市が三年度の当番をさせていただくことになりました。

十月六日(土)晴天に恵まれた中、安曇野市の皆さんにもご協力を頂き、総勢七十五名が集い、松本市・波田公民館於「健康教室」を開催いたしました。

初めに、松本市健康福祉部健康づくり課・管理栄養士の上條先生に「健康寿命を伸ばすための栄養と食生活について」と題し講演をしていただきました。

その中で、三食バランスの良い食事を摂ることが大切。国民健康・栄養調査では、朝食を欠食する人が特に男性では三代、女性では二代が多いとの結果が出ている。

すこやかに年を重ねるためには、しっかり食べてアップアップ、個々に合った自分なりのアップアップが大事になる。

例えば、○の中には「筋肉量」「食事量」などが上げられます。

先生の講演を聞きながら「自分には何が必要か」○○○を考えました。

○○○アップの食生活のポイントとし



①規則正しく食べて欠食しない②よくかんで味わって③1・2・3でバランスごはん(1日の内2食以上は3皿揃える)④量の目安は?あなたの手で測ってみよう!という事で、思い思いの手を広げると、特に野菜は「両手1杯の緑黄食野菜と」「両手2杯のその他の野菜」を摂ることが必要。

「忙しい時や、どうしても、不足しがちな時は、野菜ジュースで補っても良い」とのアドバイスもしていただきました。魚・肉・たまご・豆腐・なども、手のひらに乗せるイメージをしながら、一日の摂取量の目安を確認することが出来、大変参考になりました。

その後、バランスのとれた、簡単に作れる四種類のレシピ(小松菜と、きのこのおひたし)(刻み昆布と、切干大根の煮物)(クリームコーンスープ)にそって、先生から作り方のポイントと説明があり、代表者三十余名で「さば缶と大豆バーグ」を、ボランティアの方にお手伝いをしていただきながら、七十五人分を作りました。お料理に参加されない方のために「お話カフェコーナー」「折り紙コーナー」「吹き矢コーナー」を設けました。皆さん

一緒にお茶を飲みながら賑やかに楽しく交流を深めることもでき、お料理参加希望者が多かっただけに、別のコーナーを設けたことで、皆さんに喜んでいただき、本当に良かったと思います。

お昼の時間が近づく頃には「バーグ」も出来上がり、上條先生から「手際よく上手に作り素晴らしい出来栄でいた」との評価をいただき、皆さん大変嬉しそうでした。できたてを全員で、美味しくいただきました。

午後の部では、四面卓球バレーをしました。最初に「サンスポーツまつも」との柴山先生から「このスポーツは、それぞれの障害に関係なく、誰もが気軽に参加できるスポーツです」との説明をしていただき、早速二つのコートを作りました。初めて経験する方も多く、ルールを教わりながら練習をし、試合が始まると、白熱した試合になり、応援する人たちも歓声を上げて楽しんでいました。

今回の「健康教室」開催当番は、安曇野市です。解散する時は皆で握手を交わしながら「来年又元気で会いましょう」と約束し別れました。

今年度の「健康教室」途中半ばでお亡くなりになられた竹内前会長も楽しみにしていただけに、竹内前会長の席に飾られたお花が「健康教室」の大成功を見守って下さっている様でした。私達も、竹内前会長のご期待にお応えすることが出来たのではないかと、ご協力をいただいた皆様に、感謝の思いで一杯です。

# 「楽団ケ・セラ」との 感動交流コンサート開催

諏訪市身障協会 伊藤 八郎

定期総会後に開催する家族慰安会に、松本市を拠点とする障がい者の「楽団ケ・セラ」をお呼びして、今年の三月二十四日演奏会を開催しました。全員がダウン症や自閉症などの障がいのある方々で音楽活動を仕事にしている、国内に二団体ある楽団の一つです。

団員十四名がキーボードやギター、ドラムやトロンボーンなどの多様な楽器を用いて、流行歌、演歌、アニメソングなどなじみの曲で生演奏していただきました。

「ひよっこりひよっようなん島」に始まり「365歩のマーチ」「幸せなら手をたたこう」などが奏でられ、演奏を聴いた方々はリズムに合わせて体を動かし、歌って楽しみました。





最後はアンコール曲、坂本九さんの「上を向いて歩こう」を全員で大合唱し、盛り上がりました。交流コンサート趣旨に同感した一般の方々も含め、集まった皆さんからは「感動した！元気をもらった！」などの声が多く寄せられ、楽団皆さんを拍手と歓声で送りました。

NPO法人ケ・セラのスタッフの皆様には、交流コンサートに向けて演奏曲目選定から協会予算の面まで打合せ頂き、感謝しています。

後日楽団員の皆様から、協会の演奏依頼への御礼や楽しかった感想などの、寄せ書きが届きました。生き生きとした楽団員の皆さんの顔を思い出し、演奏活動の広がりや支援の理解促進が、益々図られますようお願いしたいと思います。

法人ケ・セラの活動の輪が広がることを祈りながら、各協会の発展と会員・家族の皆様のご健勝をお祈りし、交流コンサートの報告といたします。

注「楽団ケ・セラ」連絡先  
〒390-0826

松本市出川町十一番六号  
電話&ファックス  
0263-88-5616

### 「ろくもんの旅」

上田身障協会 高木津留子

上田市身体障害者福祉協会連合会では十周年記念事業として「ろくもんの旅」を三月二十六日に開催しました。しなの鉄道の観光列車「ろくもん」を一編成(三両)を貸し切り、上田駅〜軽井沢駅間を約六時間かけて往復する特別臨時列車です。「ろくもん」は真田家ゆかりの紋章の「六文銭」「結び雁金」などをちりばめた「赤備え」イメージの列車です。今回は「ろくも



んの乗車を楽しむ、特製お弁当つきツアーです。

当日は好天に恵まれて青空が広がりました。七十八名の大勢の参加者が、上田駅と信濃国分寺駅との二ヶ所から乗車し軽井沢へと向かいました。「ろくもん」の車内は木目調の落ち着いた雰囲気です。座席もゆつたりとしていて、車いす専用席もあります。美人「アテンダント」さんの一車両に一名の付添いがあり細やかに気配りをして下さいました。

広々とした車窓からの景色を眺めつつ、特製お弁当に舌鼓を打ち、和やかに会話を弾ませながら列車は進んでいきます。途中停車の田中駅ではホームでバンド演奏のプレゼントがあり、小諸駅では停車場ガーデン散策を楽しみました。軽井沢駅に十三時到着。約三時間の自由時間があり、ろくもん専用ラウンジでくつろぐ方、アウトレットや町内を散策する方など、それぞれの楽しみ方で有意義に過ごされた様子でした。

### 私の趣味

木島平村身障協会 小林 正治

軽井沢駅を十五時五十分に出発し、雪の残る浅間山の雄大な姿を車窓に眺めながら帰路につきました。沿線では保育園児の団がかわいい手を振ってくれる場面もあり車内は笑顔、笑顔でした。上田駅へは十七時すぎに戻りました。全員が転んだりする事もなく元気でもとても良い小旅行となりました。

「ろくもん」は私達身障者にとって、安心して利用できるやさしい観光列車です。

皆様盆栽といえど、何を想像しますか  
五葉松、黒松、錦松、赤松、蝦夷松、唐松、真柏などの松類、さつ木、つつじなどの花類、もみじ、ぶな等の雑木類など色々あります。

私は、林業関係の仕事をしていたので、



### 文芸欄

木島平村身障協会 小林 正治

山を駆け回り比較的容易に、赤松の山採りが入手でき、赤松を主に大小合わせて60鉢ほどあります。

毎日盆栽を眺め、春に植替え、芽摘み、秋は針金掛け夕方は水くれと自己流であります。畑作業の合間を見て楽しく過ごし自然と向き合うことで心が癒されます。

最近では盆栽ブームが去り愛好家が近所に、ほとんどいないのが現状で大変残念ですが、何か趣味を持って、熱中できる事で、気分転換と充実した毎日を過ごしていきます。

万緑を一人じめして 山散歩

雪解けの 堰の流れに 芹を摘む

### 業務内容

総合印刷 あらゆる印刷物のプランニングから仕上げまでのシステムを自社内に整えています。  
各種記念誌/自費出版/文集/カタログ/チラシ作成  
縫製 オリジナルTシャツ、法被の作成。各種防災用品の販売、ピンバッジ等の各種オリジナル商品の企画・販売。



社会福祉法人 **ながのコロニー**  
指定障害者就労継続  
支援(A型)事業所 **長野福祉工場**  
〒381-8580 長野市徳間1443 TEL 026-296-1411  
<http://nagano-colony.or.jp>

お気軽にお問合せ下さい。皆さまからいただいたお仕事は、障がい者の雇用促進につながります。

# 旧優生保護法による 優生手術などを受けた方へ

平成31年4月21日に公布・施行された「旧優生保護法一時金支給法」は、旧優生保護法の下、多くの方々が心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、真摯な反省と心から深くおわびする旨が前文で述べられています。優生手術などを受けた方に一時金を支給いたします。

## 1. 一時金の対象となる方について(①か②に該当し、生存している方)

- ① 昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方
- ② ①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方

## 2. 一時金の請求手続きについて

- ・お住まいの都道府県の窓口にて請求書を提出
- ・請求期限は平成31年4月24日から5年以内

## 3. 一時金の金額

- ・一律320万円

## 4. お問い合わせ先

〈長野県旧優生保護法一時金受付・相談窓口〉

電話番号 **026-235-7143 (専用電話)**

受付時間 8時30分～17時15分

所在地 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁保健・疾病対策課



## 賛助会員加入のお願い

- 長野県身体障害者福祉協会の活動に賛同し、ご協力いただける個人及び団体を募集しております。
- 賛助会員には、月刊「日身連」及び機関紙「こころの友」(年2回)の送付、また協会主催の行事へのご案内を送付いたします。
- 会費は、●個人会員、年一口 2,000 円、  
●団体会員、年一口 10,000 円です。
- 入会ご希望の方は、電話 026 (228) 0317 までご連絡ください。

## 第70回長野県身体障害者福祉大会

- 日時 令和元年8月29日(木)  
13:00～15:45(開場12:00～)
- 会場 大町市文化会館 大ホール
- 内容 ○講演 「父親として子どもと関わったこと」  
～オリンピックメダリストを育てた経験から～  
講師 奥原 圭永 氏
- 式典・宣言・決議

## フード・ドライブにご協力をお願いします!

～家庭で利用されない食品を寄付してください。支援を必要としている方のために役立てます～

【缶詰・カップめん・乾麺・レトルト食品・お菓子・米など】

- ・賞味期限1か月以上あるもの
- ・未開封のもの

身近なところから  
出来ることから  
活動してみませんか。

\*\* 昨年の実績 \*\*

- ・92点
- ・98.471kg

## オートボックス カー用品販売

身障協会員の特典割引をもう御利用ですか?

お買い物割引 5% 車検割引 1,000円

売上金の一部は所属協会の収益財源にもなります

長野店 中野店 佐久店 塩尻店

川中島店 上田店 松本店 諏訪店

吉田店 しおだ野店 穂高店 諏訪インター

以上のお店が適用です/詳細は県事務局まで



第22回長野県障がい者文化芸術祭

作品募集

9月14日・15日に「第22回長野県障がい者文化芸術祭inうへだ」が、上田市丸子文化会館で開催されます。このための作品募集を次のとおり行っていますので奮って応募してください。

- 1 応募資格 県内に住所を有する障がいのある方
2 部門 絵画 手芸 工芸 書道 写真
3 応募点数 いずれかの部門で、個人作品1点以内、グループ作品1点以内
4 応募期限 8月2日(金)
5 応募先 市町村障がい福祉担当課



「北海道胆振東部地震」支援金

北海道東部地域で発生した地震により、多くの方が被災しました。本協会も、日本身体障害者連合会と連携を図りつつ、被災された障害のある方々に対して積極的な支援活動を行っています。多数の方からのご支援、ありがとうございます。3月末現在で、20協会350,798円を日本身体障害者団体連合会を通じて被災者の方々へ送らせていただきました事をご報告申し上げます。引き続き、ご支援の程よろしくお願い致します。

文芸部門

- 1 応募資格 県内に住所を有する障がいのある方
2 部門 短歌 俳句 自由詩 (400字以内)
3 応募点数 作品テーマは自由 1人3点以内
4 応募方法 専用申込書に作品とその他必要事項を記入の上、郵送かファックスで
5 応募期間 6月14日(金)～8月31日(土)
6 送付先・問い合わせ先 長野県障がい者福祉センター内 長野県障がい者文化芸術祭 実行委員会事務局

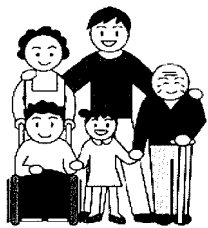
TEL 026-295-3111
FAX 026-295-3511
〒381-0008
長野市下駒沢586

川柳展

- 1 応募資格 県内に住所を有する方
2 応募規定 課題(テーマ) 「花のある信州の風景部門」「自由部門(自由吟)」
3 自作・未発表作品とし、各部門一人1句まで
4 応募期間 文芸部門と同じ
5 応募方法など 作品は、郵送・FAXにて受け付ける。
6 一人1通、官製はがきは1枚に限る。(各部門1句以内)
送付先・問い合わせ先 文芸部門と同じ

収益事業にご理解とご協力を

日身連事業所は、各町内会・自治会のご協力を得て、回覧カタログによる収益事業と、皆様の福祉会からの「お茶」販売で県身障協と地元福祉会の財源確保のお手伝いをさせて頂いております。宜しくお願い致します。



日身連収益事業所

東京都渋谷区代々木5-57-6
所長 佐藤 宏
フリーダイヤル 0120-450-450

あとがき

「令和」という新しい時代になって初めての協会誌となる「こころの友」第一〇九号をお届けします。

本号の「旧優生保護法」下での優生手術の記事ですが、障害者の尊厳に関わる重要な問題です。最近では福祉に関する法律も徐々に整備され、障害者の人権が守られるようになってはいます。しかし、一般社会における我々障害者に対する差別意識は少なからず残っています。私たち障害者自身が鋭い人権感覚を持ち、一人ひとりの尊厳が大切にされる世の中にしていきたいものです。

そんな中で、来年開催されるパラリンピックが徐々に盛り上がっているのはうれし限りです。障害があってもスポーツを通して自己実現しているアスリート達には私たちに勇気と希望を与えてくれます。どんな大会になるのか来年が楽しみです。

(編集委員長 石井 貞一)

